

日EU・EPA交渉に関する

緊急要請書

平成29年6月

北海道農業・農村確立連絡会議

北海道農業・農村確立連絡会議

北 海 道	知 事
北 海 道 市 長 会	会 長
北 海 道 町 村 会	会 長
北 海 道 農 業 会 議	会 長
北 海 道 経 済 連 合 会	会 長
北 海 道 商 工 会 議 所 連 合 会	会 頭
北 海 道 商 工 会 連 合 会	会 長
北 海 道 消 費 者 協 会	会 長
北 海 道 生 活 協 同 組 合 連 合 会	会 長 理 事
北 海 道 農 業 協 同 組 合 中 央 会	会 長
北 海 道 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	経営管理委員会会長
ホクレン 農 業 協 同 組 合 連 合 会	代 表 理 事 会 長
全国共済農業協同組合連合会北海道本部	運 営 委 員 会 会 長
北 海 道 厚 生 農 業 協 同 組 合 連 合 会	代 表 理 事 会 長
北 海 道 農 業 共 済 組 合 連 合 会	会 長 理 事
北 海 道 土 地 改 良 事 業 団 体 連 合 会	会 長 理 事
北 海 道 農 業 公 社	理 事 長
北 海 道 農 民 連 盟	委 員 長

日EU・EPA交渉に関する緊急要請

日EU・EPA交渉については、5月の首脳会談において、できる限り早期の大枠合意が極めて重要であることを確認し、今後、7月の主要20か国・地域首脳会議にあわせて首脳会談も想定されるなど、日EU・EPA交渉は、今まさに重要な局面を迎えています。

こうした中、日EU・EPAは、本道の基幹産業である農林水産業のみならず、関連産業や地域経済に大きな影響を及ぼすことが懸念され、本道の農林漁業者をはじめ多くの道民からは、交渉の先行きを懸念する声が上がっていることから、次のことを強く求めます。

記

- 日EU・EPA交渉においては、我が国の食料等の安定供給を担う本道の農林水産業が再生産可能となるよう、チーズ等の乳製品や豚肉、小麦、でん粉、製材や集成材、サケ・マスなど本道の重要品目に対する必要な国境措置を確保するとともに、交渉の内容や進捗状況等について、丁寧に情報提供を行うこと。
- 今後とも、本道の農林水産業が持続的に発展していくことができるよう、経営の安定や生産基盤の整備をはじめ、生産性の向上と競争力の強化、多様な担い手の育成確保、輸出の促進など、力強い農林水産業・農山漁村づくりに向けた支援を強化すること。

(H29北東知事会緊急要請文)

日EU・EPA交渉に関する緊急要請

日EU・EPA交渉については、5月の首脳会談において、できる限り早期の大枠合意が極めて重要であることを確認し、今後、7月の主要20カ国・地域首脳会議にあわせて首脳会談が想定されるなど、日EU・EPA交渉は、今まさに重要な局面を迎えています。

こうした中、日EU・EPAは、地方の基幹産業である農林水産業のみならず、経済活動や国民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、次のことを緊急に提言します。

1. 日EU・EPA交渉においては、北海道・東北地方の農林水産業が再生産可能となるよう、チーズ等の乳製品や豚肉など重要品目に対する必要な国境措置を確保するとともに、交渉の内容や進捗状況、国内への影響等について、丁寧に情報提供を行うこと。
2. 北海道・東北地方の農林水産業が将来にわたり持続的に発展していくことができるよう、経営の安定や生産基盤の整備をはじめ、生産性の向上と競争力の強化、多様な担い手の育成確保、輸出の促進など、力強い農林水産業・農山漁村づくりに向けた支援を強化すること。

特に、東日本大震災や平成28年度の台風被害からの復旧・復興の途上にある被災地の活力を決して低下させることがないよう、十分に配慮すること。

日EU・EPA交渉に関する
緊急要請書

平成29年6月
北海道

その先の、道へ。北海道

Hokkaido. Expanding Horizons.



日EU・EPA交渉に関する緊急要請

日EU・EPA交渉については、5月の首脳会談において、できる限り早期の大枠合意が極めて重要であることを確認し、今後、7月の主要20か国・地域首脳会議にあわせて首脳会談も想定されるなど、日EU・EPA交渉は、今まさに重要な局面を迎えています。

こうした中、日EU・EPAは、本道の基幹産業である農林水産業のみならず、関連産業や地域経済に大きな影響を及ぼすことが懸念され、本道の農林漁業者をはじめ多くの道民からは、交渉の先行きを懸念する声が上がっていることから、次のことを強く求めます。

記

- 1 日EU・EPA交渉においては、我が国の食料等の安定供給を担う本道の農林水産業が再生産可能となるよう、チーズ等の乳製品や豚肉、小麦、でん粉、製材や集成材、サケ・マスなど本道の重要品目に対する必要な国境措置を確保するとともに、交渉の内容や進捗状況等について、丁寧に情報提供を行うこと。
- 2 今後とも、本道の農林水産業が持続的に発展していくことができるよう、経営の安定や生産基盤の整備をはじめ、生産性の向上と競争力の強化、多様な担い手の育成確保、輸出の促進など、力強い農林水産業・農山漁村づくりに向けた支援を強化すること。